

1. はじめに

住専問題等で一般の人々にも知られた農協の経営の危機的な状況は、今後容易には解決しがたい根の深い問題となっている。しかし事業体の危機は、農協だけではなく、一般企業をも悩ませてきた構造的な問題であり、農協は、バックの農家・農村地域の変質や、制度的な制約や組織的な制約から、そうした構造の変動に経営組織として適切に対応しきれなかったと言い換えることもできる。本稿ではそうした状況下における農協の地域開発事業をとりあげ、その事業に対する農協の姿勢、事業の内容、その可能性について検討した。

2. 地域開発事業にたいする農協の姿勢

地域開発事業を、土地の権利の移動や形質の変更に関係するかあるいはそうした事業に関連した事業とすると、地域開発事業への姿勢とは、農協が土地の問題や農業の生産面にどのように関わるか、という問題となる。スローガンとしては農協大会などで昭和 50 年代から積極的に唱えられるようになってきたが、その組織的な対応の内容からみると、積極的、主体的とは言えない。また農協法の成立経緯からも、農協の組織構成原理として、農産物や資材の流通にかなり偏った組立をしてきたことに関係するだろう。

こうして農協の地域開発事業にたいするいわば消極姿勢は否定できないのだが、非農業的な開発側面だけに限っても、戦後の国土開発の歴史とその成果を反省すると、その消極性は農村地域の総合的な整備、開発という立場からは必ずしも消極性にとどまらないと言わなければならない。土地所有者としての農家の直接的な利害で対応することにより、地域開発の総合性が損なわれることの少なくな

かったことを指摘したい。

3. 地域開発事業の様々とその可能性

しかしながら地域開発事業は現に様々に行われている。それらを形のうえで①土地・宅地開発事業、②様々な「地域活性化」事業、③農業的土地利用調整にかかる事業、④地域農業の組織化にかかる事業、⑤福祉の事業と分類することができる。地域の条件によって可能な事業と取り組みにくい事業があるが、個別的にみれば当面素材はあるし、それなりの可能性はそれぞれの地域であるだろう。

報告では、そうした個々の可能性を指摘すると同時に、それらの事業に共通の問題として、地域の土地をどうするか、が今後の農協にとって最重要な課題であることを指摘した。これはいわば「地域運営」を農協がどのように担うことができるか、という問題である。これまでの農協運営の状況から判断する限り、必ずしも大きな期待はできない、と言うべきだろうか。

可能性は、一つには石川県門前町の事例に見るような、総合的な地域開発事業は評価され、公的な支援も検討すべきであること、二つには、地域の多様な事例からは、門前町とは別種の総合的な地域開発事業の可能性、すなわち「地域運営」の主体としての農協が存在しうること、という評価と判断の中にある。